

上尾市学校施設更新計画 基本計画（骨子案）

～ 新しい時代の学びにふさわしい学校を目指して ～

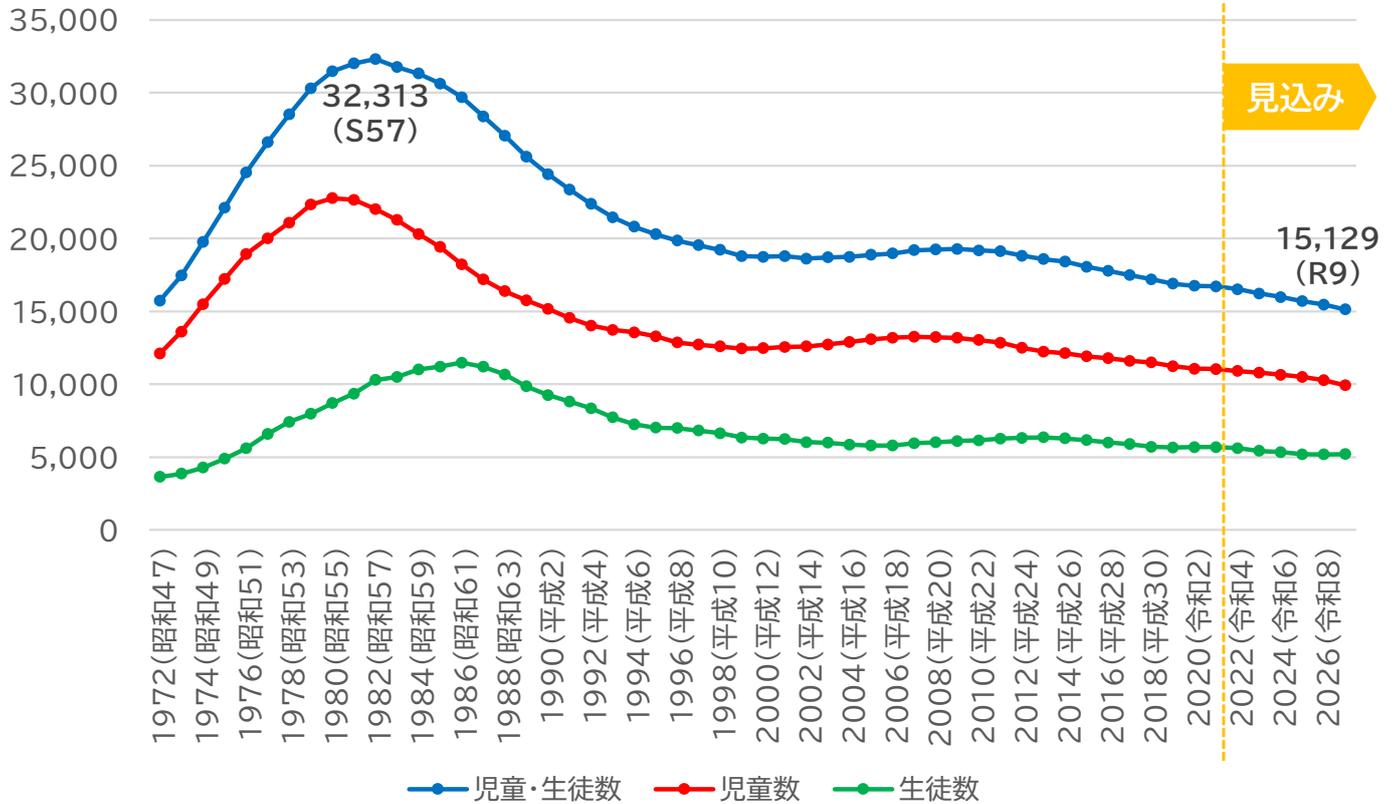
令和4年9月

上尾市教育委員会 教育総務部 教育総務課

1. 現状と課題

(1) 児童・生徒数の推移

- 児童・生徒数ともに、減少傾向で推移
- 令和9(2027)年には、ピーク時の半数以下まで減少する見込み

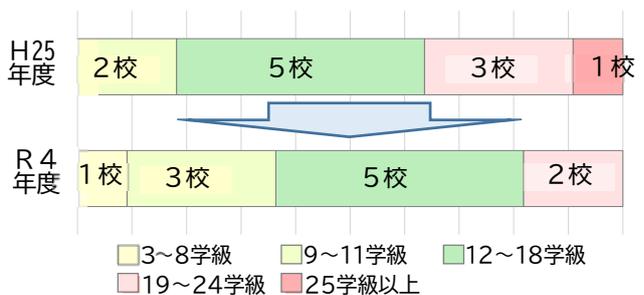
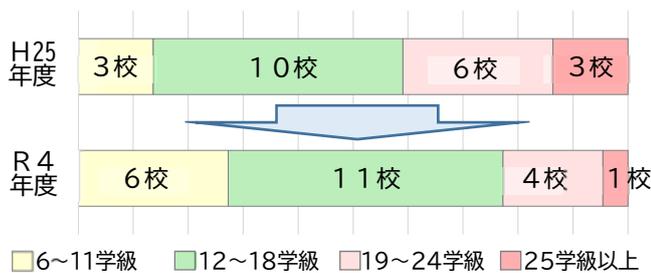


(2) 学校規模の推移

- 11 学級以下の小規模な学校から 25 学級以上の大規模な学校まで、様々な規模の学校が点在
- 小中学校ともに 25 学級以上の大規模な学校が減少、11 学級以下の小規模な学校が増加

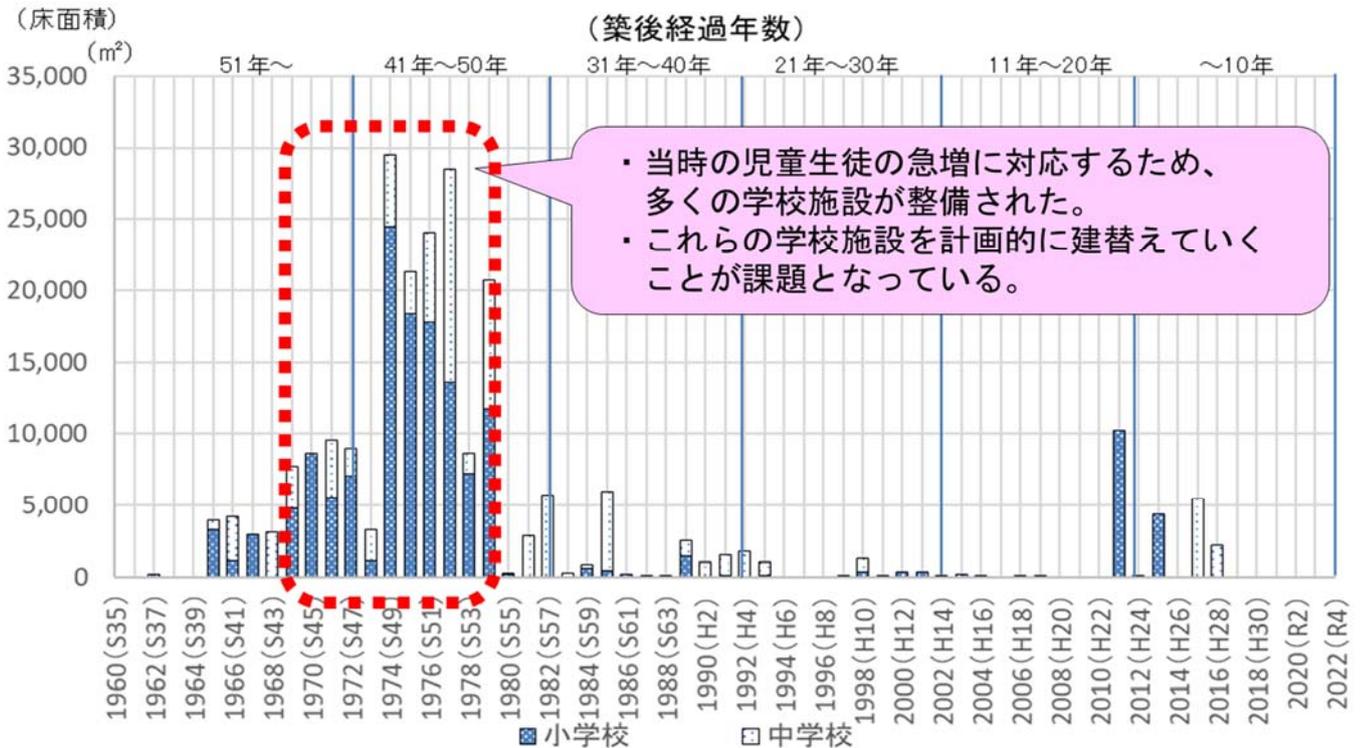
■小学校（規模別）※特別支援学級は除く

■中学校（規模別）※特別支援学級は除く

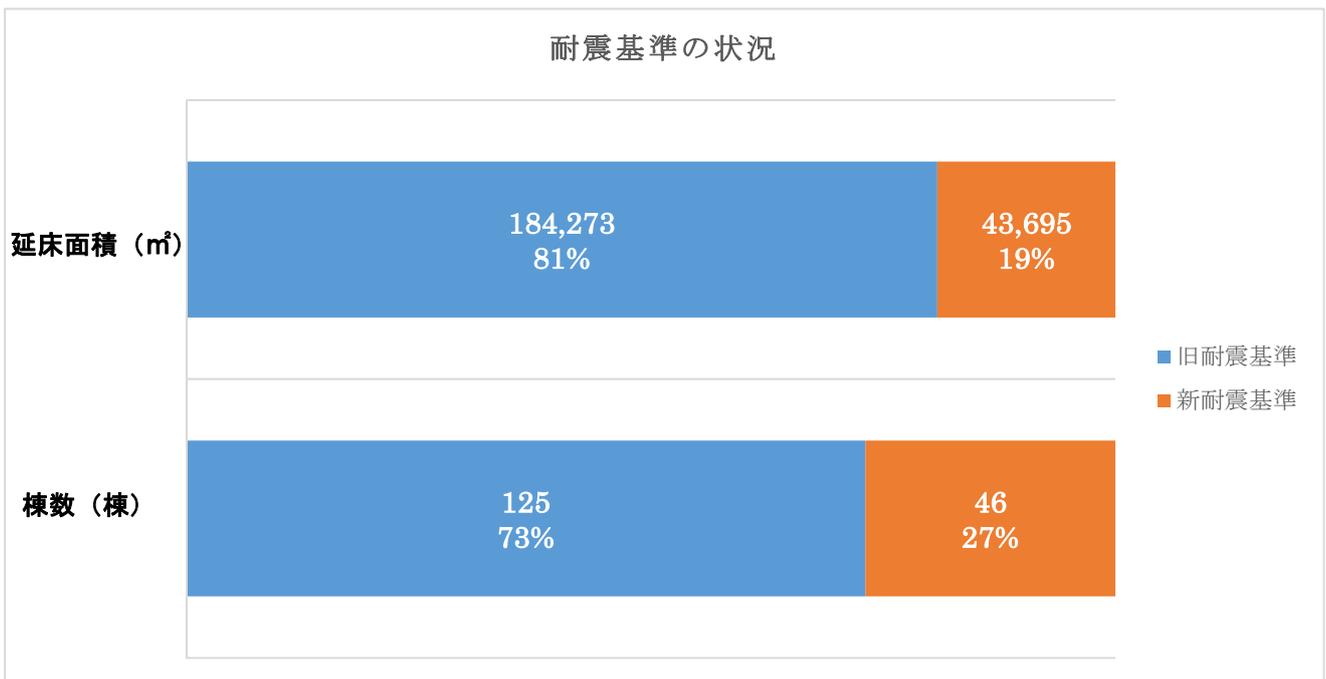


(3) 学校施設の老朽化

- 小中学校の多くは1970年代に整備されており、築後40年以上が経過し老朽化が進行
- これらの学校施設は建替え等が集中的に発生することが見込まれ、更新費用等の平準化が必要



- 学校施設全体の約8割が、1981(昭和56)年5月以前に建設された旧耐震基準による建築物
- 子供たちの安全・安心のため、計画的に新耐震基準の学校施設への更新が必要



2. 学校教育を取り巻く環境

(1) GIGA スクール構想

・令和時代における学校の「スタンダード」として、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備と義務教育段階の全学年の児童生徒1人1台端末環境の整備を推進するため、全国で「GIGA スクール構想」の実現に向けた環境整備が進められ、上尾市では、GIGA スクール構想の具現化を目指し、「教育実践×最先端のICT」で新たな学びを作り出す「あげお学びのイノベーション」を推進している。



(2) 令和の日本型学校教育の構築を目指して（中央教育審議会答申）

・令和3年1月に中央教育審議会では、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿を提示し、「GIGA スクール構想」の実現により、1人1台端末環境のもと、全ての子供たちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが期待されている。

・教育環境面では、「新時代の学びを支える環境整備」や「児童生徒の減少による学校規模の小規模化を踏まえた学校運営」などが求められている。

(3) 35人学級の実施

・公立の小学校の学級編制の標準を段階的に引き下げることを目的とした「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が、令和3年4月1日から施行され、小学校の学級編制の標準を令和3年度から7年度まで5年間かけて計画的に40人から35人に引き下げ、少人数学級の実現を図っていくこととなっている。

【学級編制の標準の引下げに係る計画】

i. 下表のとおり、小学校第2学年から学年進行により段階的に学級編制の基準を引き下げる。

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

ii. 計画の実施に当たり、学級数の増加に伴い教室不足が生じ、施設整備に一定期間を要するなど、特別の事情がある場合には、各地方公共団体がその実情に応じて対応できるように措置する。

(4) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

・文部科学省は、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」を検討し、令和4年3月に最終報告書を公表した。新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）は、「Schools for the Future」が示され、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」として、5つの姿の方向性が示された。

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

- 学び ≫ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、**柔軟で創造的な学習空間を実現する**
- 生活 ≫ 新しい生活様式を踏まえ、**健やかな学習・生活空間を実現する**
- 共創 ≫ 地域や社会と連携・協働し、**ともに創造する共創空間を実現する**

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

- 安全 ≫ 子供たちの生命を守り抜く、**安全・安心な教育環境を実現する**
- 環境 ≫ 脱炭素社会の実現に貢献する、**持続可能な教育環境を実現する**

3. 計画のコンセプト・計画の方向性

(計画のコンセプト)

「持続可能な教育環境づくり」

(計画の方向性)

方向性 1

- ・新しい時代の学びにふさわしい学校づくり
(教育環境の整備方針)

方向性 2

- ・子供たちの学びに望ましい学校規模の維持
(学校規模の適正化方針)

方向性 3

- ・計画的・効率的な学校施設の更新
(学校施設の更新方針)

方向性 1 「新しい時代の学びにふさわしい学校づくり」(教育環境の整備方針)

- ・国や市の学校教育の動向、市民アンケート結果等を踏まえ、学校施設の更新にあたり、市が目指す学校施設のあり方を下記のとおり示します。
- ・「新しい時代の学びにふさわしい学校づくり」の取組を進め、魅力あふれる学校の実現を目指します。
- ・魅力あふれる学校を実現し、子供たちに「より良い教育環境」を提供することで、上尾市のシティセールスや人口増加施策にも寄与することが期待できます。

学校施設のあり方

安全・安心な学校

- ・学校施設の更新により、安全・安心な教育環境を確保
- ・避難所として学校施設を活用

新しい学びに対応した学校

- ・新しい学びに対応した教育環境や教育設備を備えた学校へ改築
- ・小中一貫教育を見据えた環境整備の検討

地域に開かれた学校

- ・学校施設に社会教育機能等を付加
- ・学校施設を地域団体・地域住民へ開放

快適な学校

- ・空調整備の充実や脱炭素社会の実現のための取組を推進
- ・学校を利用する全ての人に配慮したバリアフリー化を推進

方向性 2 「子供たちの学びに望ましい学校規模の維持」(学校規模の適正化方針)

- ・ 住民基本台帳を踏まえた児童生徒数・学級数の見込みにより、小学校においては、全ての学年で1学級(全体で6学級(特別支援学級を除く))の状態が5年以上継続することが見込まれる学校の統廃合を検討します。
- ・ 中学校においては、教科担任の配置が困難となる8学級以下の状態が5年以上継続することが見込まれる学校の統廃合を検討します。

(1) 学校規模の適正化の必要性

- ・ 11学級以下の小規模な学校から25学級以上の大規模な学校まで、様々な学校が点在しており、直近10年間では、小中学校ともに25学級以上の大規模な学校が減少し、11学級以下の小規模校が増加しています。
- ・ 学校では、子供たちが集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合う中で考える力や問題解決能力などを磨いたり、子供同士や教職員との人間関係を築く中で、コミュニケーション能力の向上を図り、社会性や規範意識などについて学んだりしています。
- ・ そのためには、一定規模の集団の中で、子供たちが活気に満ちた学校生活を送ることができる学校規模(学級数・教職員数)が必要です。

(2) 学校規模の考え方

- ・ 国が標準とする学校規模は、小・中学校とも「12学級以上18学級以下」となっていますが、本市における児童生徒数の見込みや学校施設の配置状況、市民等アンケート調査結果などを踏まえながら、「第3期上尾市教育振興基本計画」の基本理念「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を実現するため、子供たちの学びに望ましい学校規模を以下のとおり定めます。

○子供たちの学びに望ましい学校規模(※)

学校種	子供たちの学びに望ましい学校規模
小学校	12学級以上24学級以下
中学校	9学級以上24学級以下

※ 1校あたりの学級数(特別支援学級を含まない)

(3) 学校規模の適正化で見込まれる効果

① 教育環境(人間関係、指導面)において

- ・ 子供たちが多様な集団の中で社会性や豊かな人間関係を築くことができる。
- ・ 様々なグループでの学習活動などが設定でき、個に応じたきめ細かな指導と集団の相互作用を生かした指導の両方が可能となる。

② 教員配置において

- ・ 学級担任以外の教員を多く配置することができる。また、中学校では全教科に専門の教員を配置することが可能となる。

③ 学校管理・運営において

- ・ 教員同士が互いに助け合える体制が構築でき、校務分掌の運営など、教員の負担軽減となる。
- ・ 教員の負担軽減により、教材研究など子供たちのために時間を費やすことが可能となる。

方向性3 「計画的・効率的な学校施設の更新」(学校施設の更新方針)

- ・ 将来の児童生徒を踏まえた学校規模による更新、効率的な建替え計画や複合化等により、適正な財政規模による学校施設の更新を目指します。
- ・ 各学校施設の耐用年数や老朽化状況などを踏まえ、実施計画等に基づき計画的に更新を行い、躯体の健全性が確認できた施設は耐用年数を延長するなど、改築の時期や財政負担の平準化を目指します。

(1)耐用年数延長の方針

- ・ 本市の学校施設の多くは、1981年5月以前に建築確認をされた、いわゆる旧耐震基準の建築物であり、慎重な判断が必要となることから、躯体の健全性が確認できた場合については、目標耐用年数を15年延長して利用を図ります。

○学校施設の目標耐用年数

建築物の構造区分	目標耐用年数	構造的耐用年数
鉄筋コンクリート造	60年(75年)	65年(80年)
鉄骨・鉄筋コンクリート造	60年(75年)	65年(80年)
鉄骨造	55年	60年
軽量鉄・木骨造	55年	50年

(2)複合化の方針

- ・ 学校施設は、地域コミュニティの拠点としての機能を有していることから、市民利用の高い社会教育施設等(図書館、公民館等)との複合化や将来の児童生徒数の減少による余裕教室等の活用を見据えた社会教育施設への転用を検討し、利便性の向上を目指します。これにより、更新費用の削減に寄与することが期待されます。

○学校施設と社会教育施設との複合化イメージ



(3)経費削減の方針

- ・ 仮設校舎を建設しない効率的な建替え計画や校舎の集約化のほか、更新時期の前倒しや先送りするなど、効率的な学校施設の更新を進めるため、学校単位による配置計画を策定します。
- ・ 学校施設の共有化(プール施設、給食調理施設、特別教室等)が期待できる学校は、教育的効果の最大化を目指し、学校施設の共有化を進めます。
- ・ 「上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方基本方針」に基づき、民間プールや公営プール、学校プール共同利用の方策を検討し、効率的な水泳授業の実施を進めます。
- ・ 「上尾市学校給食基本方針」に基づき、地域の実情を踏まえた効率的で効果的な給食提供方法を検討します。
- ・ 将来の児童生徒数を踏まえた学校施設の更新、学校再編による学校規模の適正化を推進し、効率的で効果的な学校施設の更新を目指します。

※ 本基本計画においては、上尾市総合計画や上尾市都市計画マスタープランなど、市が策定する長期計画が最長10年間であることを踏まえ、10年ごとに見直しを行うものとします。